

令和4年度 兵庫県・神戸市調整会議

日 時 令和4年12月20日(火)
14時00分～15時30分
場 所 県公館 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 協 議

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策
- (2) 大阪・関西万博に向けた取組の推進
- (3) 三宮・元町周辺の再整備に係る連携推進
- (4) 基幹道路の整備促進
- (5) 持続可能な地域環境の構築に向けた取組
- (6) 神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会

3. 閉 会

[配布資料]

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 配席図
- ・ 協議事項説明資料
- ・ 参考資料

令和4年度

兵庫県・神戸市調整会議出席者名簿

(兵庫県)

知		事	齋藤	元彦
副	知	事	片山	安孝
副	知	事	服部	洋平
防災監兼危機管理部長			遠藤	英二
技		監	八尋	裕
新県政推進室長兼総務部長			小橋	浩一
企画部長			梶本	修子
財務部長			稲木	宏光
福祉部長			生安	衛
保健医療部長			山下	輝夫
産業労働部長			竹村	英樹
農林水産部長			萬谷	信弘
環境部長			菅	範昭
土木部長			杉浦	正彦
まちづくり部長			西谷	一盛
神戸県民センター長			大久保	和代

(兵庫県議会)

議		長	小西	隆紀
副	議	長	水田	裕一郎

令和4年度

兵庫県・神戸市調整会議出席者名簿

(神戸市)

市		長	久元	喜造
副	市	長	今西	正男
副	市	長	油井	洋明
副	市	長	小原	一徳
市	長	室	増田	匡
企	画	調	辻	英之
行	財	政	西尾	秀樹
文	化	ス	加藤	久雄
健	康	局	花田	裕之
環	境	局	福本	富夫
経	済	観	大畑	公平
建	設	局	林	泰三
都	市	局	山本	雄司
港湾局担当局長		(空港担当)	河原	康生

(神戸市会)

議		長	安井	俊彦
副	議	長	坊池	正

(協議事項1) 新型コロナウイルス感染症対策

今冬は、季節性インフルエンザとの同時流行も想定され、発熱患者の増加が懸念されている。新型コロナ・インフル同時流行への備えを行うとともに、第7波での課題に対応した対策やワクチン接種の促進について、政令・中核市とも連携し推進していく。また、年末年始に向けて、基本的な感染対策の徹底や、帰省や旅行の際の検査を呼びかける。

I 新型コロナ・インフル同時流行への備え(兵庫県)

(1) 現状・課題

① 国想定に基づく最大患者推計数

第8波は、国の指針に基づく想定では、第7波の約1.6倍のコロナ患者の発生と同時にインフルの流行が懸念されており、全県で約3.4万人の発熱患者の発生を想定。

② 外来受診の想定

小児・高齢者など重症化リスクの高い者は外来受診、低リスク者はコロナのセルフチェックを行い、陰性者がインフルの可能性により外来受診した場合、セルフチェック実施率50%で1日最大2.9万人。

現行発熱外来の診療能力推計は、週平均約2.4万人/日で、約5千人/日の強化が必要。

③ 新型コロナワクチンの接種率の状況

12月18日現在、オミクロン株対応ワクチンの接種率は26.7%であり、初回接種と比べ低迷しており、また、小児接種についても低調。

[接種率の状況(12/18時点)]

区分	初回接種(12歳以上)	オミクロン株	小児接種
全国	79.2%	29.8%	22.4%
兵庫県	78.2%	26.7%	12.3%

(2) 今後の取組の方向性

① 外来フェーズに応じた対応

流行状況に応じた外来体制の拡充及び県民への呼びかけが重要となるため、流行期に備え外来フェーズを設定。

外来フェーズ	感染警戒期	感染拡大期	流行期
平均外来患者数(※)	～約5,000人/日	約5,000人/日～ (第6波ピーク並み)	約9,000人/日～ (第7波ピーク2週間前患者数) 最大外来受診想定2.9万人へ順次対応
外来提供体制	地域の実情に応じた輪番制や臨時外来等の設置検討	・発熱外来診療時間延長 検診 ・臨時外来等の設置準備	・発熱外来の診療時間延長 ・臨時外来の実施
県民への呼びかけ	【事前準備の促進】 ①ワクチン接種の勧奨 ②常備薬・検査キット購入	【重症化リスク別の行動喚起】 高リスク者：速やかな受診 低リスク者：自己検査・自宅療養	【重症化リスク別の行動の徹底】 高リスク者：速やかな受診 低リスク者：自己検査・自宅療養

※目安となる平均外来患者数(日単位)は、各週の新型コロナウイルス患者とインフルエンザ患者定点報告より推計(毎週公表)

外来フェーズの外来患者数は目安であり、医師会等を通じて診療現場の意見も踏まえ切替(参考)外来フェーズ(12月14日時点)：感染拡大期(平均外来患者数約4,800人)

② 発熱外来への支援

流行期に、診療時間(2時間以上)の拡大や休日開院(2時間以上)を行う発熱外来等に、協力を支援。【診療機能強化協力金：40千円/日】

→ 発熱外来の約半数の協力で、診療能力約5千人/日程度を強化

③ 抗原検査キットの確保

ア 事前購入への呼びかけ

- ・感染拡大時は、低リスク者の自己検査を推奨するため、県民に薬局等で抗原検査キットの事前購入を呼びかけ

イ 医療機関配布分の確保

- ・流行期に備え、コロナとインフルの同時キットを流通逼迫時用に備蓄

ウ 県民配布分の確保

- ・流行期に備え、抗原検査キットを備蓄（8万キット→32万キット）

④ ワクチン接種強化期間の設定

年末をワクチン接種強化期間（11月中旬から12月下旬）と位置づけ、県接種会場の利便性向上や、小児接種の促進に取り組むとともに、普及啓発を強化。

ア 県接種会場の利便性向上

- ・予約なし接種の再開、夜間接種の拡大〔週1日(金)⇒週2日(金・土)〕
- ・ファイザー社ワクチン(BA.4/5)の接種機会等の拡充（接種日及び対象年齢の拡大）
- ・モデルナ社2価ワクチン BA.1 から BA.4/5 への切替及び対象年齢の拡大

イ 小児接種の促進に向けた取組

- ・副反応を疑う症状等に対する医療体制の強化(県立こども病院を追加)
- ・小児本人向けの啓発動画作成(今後、作成・公表予定)

ウ 普及啓発の強化

- ・デジタルサイネージ等での普及啓発(約20カ所)
- ・ラジオ番組による啓発強化(Kiss-FM・ラジオ関西)
- ・インターネット広告の活用とSNSによる情報発信強化

II 感染拡大に対応した医療提供体制の確保(兵庫県)

(1) 現状・課題

第7波の感染急拡大時、妊婦や小児など配慮が必要な患者への対応や休日夜間の体調悪化者の救急対応に苦慮。

(2) これまでの主な取組

症状に応じた適切な療養体制を確保できるよう、病床、宿泊療養施設を確保（病床1,712床（うち重症142床）、宿泊療養施設1,812室（うち医療強化915室））し、入院調整困難時は、CCC-hyogoで広域調整を実施。

感染拡大時には、医療機関に対し、受入病床の拡大及び転院促進について協力を要請。

(3) 今後の取組の方向性

① 夜間救急対応支援

流行期にコロナ患者及びコロナ疑い救急患者に対し、夜間に、検査・診断処置を実施する救急医療機関に対し、協力金を支援。【夜間救急体制確保協力金：12千円/人】

② 妊婦対応入院医療対応支援

流行期に、分娩受入医療機関拡充のため、分娩取扱を行う入院受入機関に、協力金を支援。【分娩受入体制確保協力金：300千円/人】

Ⅲ 年末年始における臨時無料検査拠点の開設(兵庫県)

(1) 現状・課題

帰省等を通じた感染拡大を防止する観点から、年末年始期間中に主要駅や空港等において臨時の無料検査拠点を開設するよう国から要請。

(2) 今後の取組の方向性

夏休み期間と同様、神戸空港、JR 新神戸駅、JR 姫路駅における臨時の無料検査拠点の開設に向け、事業者等との調整を実施。

[上記以外の無料検査拠点]

377 箇所 (12 月 19 日時点)

(協議事項2) 大阪・関西万博に向けた取組の推進

「2025年大阪・関西万博」を契機とした効果的な魅力発信や県内の活性化に向け、気運醸成や兵庫県域の大阪湾ベイエリアの活性化、神戸空港の機能強化に向けた取組など、県市が協調して行う取組について協議する。

I 気運醸成に向けた取組の展開等(兵庫県)

(1) 現状・課題

国内外から約2,800万人が訪れる「2025年大阪・関西万博」を契機に、兵庫へ人・モノの流れを呼び込むため、自治体(県・市町)、企業・産業界、教育・研究機関、県民等が一丸となって、オール兵庫での取り組みを進めることが必要。

(2) これまでの主な取組

① 機運醸成イベントの実施

万博開幕1000日前にあたる7月18日に兵庫の取組をPRするとともに、万博の機運醸成を目的としたイベントを開催。

日時：令和4年7月18日(月) 14:00～16:00

場所：兵庫県立美術館ギャラリー棟1階 ミュージアムホール

内容：1) 知事基調講演：ひょうごフィールドパビリオンの展開

～万博が生み出す活力を取り込むための兵庫の戦略～

2) パネルディスカッション：フィールドパビリオンの展開による地域活性化

※「空飛ぶクルマ」の実機展示、トークセッションを同時開催

② ひょうごフィールドパビリオンの展開

県土全体をパビリオンに見立て、地域の主体的な活動の現場に、国内外から多くの人を誘い、兵庫ならではのSDGsの取組を「見て、学び、体験」していただく「ひょうごフィールドパビリオン」を展開。

現在、パビリオンを構成する「SDGs体験型地域プログラム」を募集中(強化募集期間6/17～12/16)。今後、有識者等の審議を経てプログラムを認定(令和5年2月頃予定)。



(3) 今後の取組の方向性

① 推進協議会(仮称)の設置

41市町長、関係団体等が参画する推進協議会(仮称)を設置し、情報共有、機運醸成事業の実施など万博に向けた兵庫の取組を協働して推進(令和5年2月以降設置予定)。

② 万博を契機とした兵庫の魅力発信

「ひょうごフィールドパビリオン」コンテンツの継続的な掘り起こし、認定したプログラムの誘客商品としての磨きあげを実施。

あわせて、万博会場「兵庫棟(仮称)」や県内の情報発信拠点となる県立美術館「ギャラリー棟」などにおいて、国際博覧会協会が実施するテーマウィークプロジェクトに連動した複層的なシンクロイベントや市町の情報発信を集中的に行うイベント(リージョナルデー「市町の日」)等を展開し、兵庫の魅力を発信。

Ⅱ 兵庫県域の大阪湾ベイエリアの活性化(兵庫県)

(1) 現状・課題

「2025年大阪・関西万博」の開催を契機に、大阪湾ベイエリアに注目が集まっており、三宮のバスターミナル等の再開発、新港突堤および須磨のウォーターフロント再開発や、2025年には神戸空港への海外チャーター便が就航されるなど、神戸市では様々な取組が進められている。

この動きを兵庫県域の大阪湾ベイエリアに波及させ、人、モノ、投資を呼び込むため、神戸市をはじめとした関係各市の参画のもとで基本方針を策定し、活性化プロジェクトを公民連携により取り組むことが必要。

(2) これまでの主な取組

① 兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化基本方針の策定

(ア) 推進協議会の開催 (5/23)

出席者：知事、神戸市長、芦屋市長、西宮市長、尼崎市長、淡路市長、洲本市長、南あわじ市長

内 容：ベイエリア活性化に向けた各市の課題および取組内容の共有

(イ) 企画委員会の開催 (5/24～6月 (計2回))

出席者：学識経験者、民間企業

内 容：ベイエリア活性化のコンセプトの地域毎の整理

(ウ) ワーキングの開催 (8/17～11月 (計6回))

出席者：学識経験者、民間企業、各市(観光部局、港湾部局等)、県関係課

内 容：地域状況、各市施策を踏まえた活性化につながるプロジェクトの検討

② 海上交通の実証実験 (6/27)

参加者：学識経験者、大学生、旅行会社、その他(近畿運輸局、大阪府、神戸市、マスコミ等)
約100名

行 程：HAT神戸～神戸港中突堤～淡路交流の翼港

(3) 今後の取組の方向性

① 兵庫県域の大阪湾ベイエリア活性化基本方針

今年度中に、活性化の基本方針を策定、並行して活性化プロジェクトも検討。

プロジェクトの展開にあたっては時間軸を意識し、万博開催までは「誘客・交流の活性化」を軸に、イベントコンテンツや地域間の連携による周遊型観光の造成等を展開。万博以降の中長期的には、神戸空港の国際化や高規格道路・港湾施設の整備を見据え、臨海部の賑わいを促す土地利用や規制緩和により、持続的に民間のチャレンジを引き出すことで活性化を推進。

② 神戸港を発着するクルージングMICE事業

「船旅」の非日常感や船上でのコンテンツを付加価値としたクルージングMICEの普及に向け、今後は民間主催の事業を促進する方策を検討。発着地として、神戸港中突堤等を活用。

Ⅲ 神戸空港の機能強化(神戸市)

(1) 現状・課題

令和4年9月に行われた第12回関西3空港懇談会において、2025年大阪・関西万博への対応を視野に、神戸空港は国内線発着枠の拡大(1日最大80回→120回)及び国際チャーター便の運用開始を、また、関西空港の混雑化や国際線ターミナルの整備が見込まれる2030年前後に国際定期便の運航(1日最大40回)が合意された。

現在神戸市では空港の機能強化に向けて、駐機場などの空港基本施設の拡張、現行のターミナルビルを補完するサブターミナルの建設などを進めている。

将来の関西全体の航空需要拡大を図るため、第12回関西3空港懇談会のとりまとめにおいて示された、「兵庫県内の広域的な交通ネットワーク網の確保」及び「特に、神戸以西の新たな市場開拓等」に積極的に取り組むことが必要になる。

(2) これまでの主な取組

- ・旅行商品造成やバス利用、イベント実施などにかかる各種助成、就航地でのPR
- ・ひょうご観光本部を中心とした就航地連携の取組(就航地サミット、相互送客連携等)
- ・ウォーターフロントエリアへの誘客等を通じた神戸空港の利用促進

(3) 今後の取組の方向性

県市で協力し、以下の内容について取り組んでいきたい。

- ・兵庫県内・神戸以西を中心とした神戸空港の航空ニーズの把握とさらなる認知度向上
- ・県内各地と連携した神戸空港を通じた観光誘客促進の取組
- ・国際化を見据えたインバウンド誘客施策
- ・兵庫県内の広域的な空港交通ネットワーク網の確保(リムジンバスなど)

(協議事項3) 三宮・元町周辺の再整備に係る連携推進

兵庫県の玄関口である神戸の都心部としての魅力をより一層高めていくため、三宮・元町周辺の再整備に向けた今後の取組の方向性及び連携のあり方について協議する。

(兵庫県・神戸市)

(1) 現状・課題

- ・神戸市においては、平成27年に策定した神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]と三宮周辺地区の『再整備基本構想』に基づき、「都心・三宮再整備」事業を順次進めている。
- ・特に神戸の玄関口である三宮駅周辺において、新たなバスターミナルを有する雲井通5丁目再開発ビルや市役所本庁舎2号館、JR三ノ宮新駅ビルの整備など、具体的な都市空間像が見えてきている。
- ・兵庫県においては、令和元年に策定した県庁舎等再整備基本構想に基づき、JR元町駅西口からのバリアフリー動線を含めた県庁舎等再整備基本計画の検討を進めてきたが、建設費の高騰等を踏まえ、事業を一旦凍結した。
- ・今年度からはこれまでの議論を踏まえ、新たに民間投資を呼び込むような将来の元町全体のランドデザインを策定することとし、その中で県庁舎整備のあり方についても検討を進めている。

(2) これまでの主な取組

平成27年	9月	(市)	神戸の都心の未来の姿[将来ビジョン]と三宮周辺地区の『再整備基本構想』を策定
令和元年	6月	(県)	県庁舎等再整備基本構想の策定
	12月	(県)	「神戸三宮雲井通5丁目地区市街地再開発事業」にかかる「公共事業等審査会」で新規着手妥当の評価
令和2年	3月	(市)	「神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業」の都市計画決定
	5月	(県・市)	第1回都心エリアの再整備計画に関する検討会議の開催(計9回開催)
令和3年	3月	(市)	「神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業」の施行認可
		(県・市)	第1回(仮称)神戸都心地域都市再生緊急整備地域準備協議会の開催(計3回開催)
	4月	(市・民間)	神戸三宮阪急ビルの開業及びサンキタ通りの再整備
	10月	(市・民間)	JR三ノ宮新駅ビル及び三宮周辺地区再整備の推進にかかる連携・協力に関する協定の締結(神戸市、JR西日本(株)、UR都市再生機構)
令和4年	3月	(市・民間)	JR三ノ宮新駅ビル開発に関する計画概要の発表
		(県)	県政改革方針が策定され、県庁舎等再整備事業の一旦凍結が決定
	5月	(県・市)	都市再生緊急整備地域(神戸都心・臨海地域)の拡大
		(市)	「神戸三宮雲井通5丁目地区第一種市街地再開発事業」の権利変換認可、6月から既存建物の解体工事に着手
	8月	(市・民間)	神戸市役所本庁舎2号館再整備事業における落札者の決定
	12月	(市)	JR三ノ宮新駅ビル、歩行者デッキの都市計画決定(予定)

(3) 今後の取組の方向性

①三宮の再整備

- ・新たなバスターミナルの整備に向けて、Ⅰ期については令和4年6月から解体工事に着手しており、Ⅱ期については、地権者による協議会が立ち上げられ機運が高まっている。引き続き、県市からの補助金の交付による財政的な支援等、連携して取り組む。

②元町周辺の再整備

- ・都心エリアの全体的な魅力向上に向けた元町周辺再整備グランドデザインの検討や、JR 元町駅周辺の課題であるバリアフリー化への対応については、県市でより一層の連携を進める。

(協議事項4) 基幹道路の整備促進

神戸空港へのアクセス強化や、慢性的な渋滞の緩和、阪神港の物流機能の強化など、神戸市、兵庫県、さらには関西全体の経済発展のため、大阪湾岸道路西伸部の整備促進を図るほか、新神戸トンネル南伸部の具体化など、既存路線と一体となったラダー状の道路ネットワークの強化について方向性を協議する。

I 大阪湾岸道路西伸部(神戸市)

(1) 現状・課題

- ・六甲アイランド北から駒栄の14.5km全線で、調査・設計、用地買収及び工事を実施中
- ・海上長大橋の基礎構造や「みなと神戸」にふさわしい景観の創出について検討中

(2) これまでの主な取組

- ・事業経緯
平成28年4月 国直轄道路事業として新規事業着手
平成29年4月 有料道路事業を導入
平成30年7月 国直轄港湾事業を導入
12月 大阪湾岸道路西伸部 起工式(12月22日 六甲アイランド)

(3) 今後の取組の方向性

- ・早期完成(着工から概ね10年での供用開始)及び「みなと神戸」にふさわしい景観の創出に向け、引き続き、兵庫県、経済界とも連携し、予算確保等を国土交通省や阪神高速道路㈱に働きかけていく。

II 新神戸トンネル南伸部(神戸市)

(1) 現状・課題

- ・新神戸トンネル南伸部は、「新広域道路交通計画」広域道路ネットワーク計画において阪神高速北神戸線～大阪湾岸道路を南北に連絡する高規格道路の神戸中央線及び同南伸部の一部として位置づけられている。
- ・新神戸トンネル～港島トンネルの約1kmがミッシングリンクとなっており、一般道や新神戸トンネル出口での渋滞などが問題となっている。

(2) これまでの主な取組

- 各種計画などにおける位置付け
- ・令和3年3月 : 「兵庫県新広域道路交通計画」広域道路ネットワーク計画において神戸中央線及び同南伸部を高規格道路に位置付け
- ・令和3年7月 : 「新広域道路交通計画」広域道路ネットワーク計画において神戸中央線及び同南伸部を高規格道路に位置付け
- ・令和4年4月 : 重要物流道路の計画路線に指定

(3) 今後の取組の方向性

- ・今後も、事業の早期具体化に向け、引き続き県市協調して国など関係機関との協議や検討を進めていく。

(協議事項5) 持続可能な地域環境の構築に向けた取組

2050年カーボンニュートラルを見据えた持続可能で活力ある地域環境の実現に向け、水素エネルギーの利用拡大、豊かな海づくりへの取組、プラスチック対策の推進、持続可能な農業の推進について協議する。

I 水素の社会実装に向けた連携推進(兵庫県・神戸市)

(1) 現状・課題

(神戸市での世界に先駆けた取組)

- ・液化水素サプライチェーン構築に向けて、神戸空港島を拠点にオーストラリアから日本に液化水素を海上輸送・荷役する実証事業を実施。
- ・ポートアイランドで水素を燃料とする1MW級ガスタービン発電設備(水素コージェネレーションシステム)の技術開発を実施。

(姫路港を含む播磨臨海地域のポテンシャル)

- ・姫路港を含む播磨臨海地域は発電・鉄鋼・化学などエネルギー多消費型の産業が集積し、水素需要に対する高いポテンシャルを有する。
- ・8月には関西電力株が政府支援の獲得を前提に液化水素サプライチェーンの受入拠点を姫路エリアに形成し、水素発電に取り組んでいく意向を示した。また、今年2日には、川崎重工業株と関西電力株が2030年の液化水素サプライチェーンの構築に向けた海上輸送等に関する協業の覚書を締結し、液化水素の海上輸送や海外での水素の製造・液化・貯蔵、姫路エリアでの受入に関する調査・検討を行うことを表明した。
- ・川崎重工業株や関西電力株がめざす受入拠点形成を見据え、水素の輸送・貯蔵・利活用など各分野における水素関連産業への地元企業の参入支援や、神戸港や播磨臨海地域の港湾におけるカーボンニュートラルポート(CNP)形成などの水素利活用の拡大、県民等への機運醸成が必要。

(水素モビリティの普及の低迷)

- ・乗用車の燃料電池自動車(FCEV)の県下普及台数は、2022年3月末時点で182台(うち神戸市58台)と低迷。トラックやバスなど業務用車両の燃料電池化の商用実証が進む中、燃料電池モビリティの普及に加え、今後の需要拡大を見越した水素ステーションのインフラ整備の実施が必要。

(液化水素分野の技術向上)

- ・液化水素の分野については、国内産業活性化・定着のため国際競争力のある製品を開発し商品化を加速するため、技術の標準化や評価技術の確立が必要。

(2) これまでの主な取組

(兵庫県・神戸市)

- 知事・市長による「水素パネルトーク」の開催 (R4. 9)
 - ・国際フロンティア産業メッセにて、県市が協力し、一体となって水素社会実現に向けて取組むことを発信
- 「水素社会実装をめざす兵庫県自治体連絡協議会」の設置 (R4. 10)
 - ・県・市が事務局となり、水素社会の実現をめざし県下の自治体において連携した取り組みを推進するため、県内市町と意見交換
- 水素モビリティの普及促進 (通年)
 - ・燃料電池自動車や燃料電池バス、水素ステーションの整備に対して補助
- 水素関連産業の振興 (通年)
 - ・県市それぞれにおいて、県内 (または市内) 中小企業における研究開発、試作開発 (量産前試作) を支援

(兵庫県)

- 「播磨臨海地域カーボンニュートラル (CNP) 推進協議会」の設置 (R4. 7)
 - ・水素等サプライチェーンの拠点化も含めたCNPの形成に向け、産学官 (水素関連企業、学識者、神戸市を含む関係自治体等) と連携し、計画策定を推進
- 「ひょうご水素社会推進会議」の設置 (R4. 10)
 - ・兵庫県が有するポテンシャルを活かし、日本における水素社会の先導地域となることを目的に、産学官 (水素関連企業、有識者、神戸市を含む水素を取組む自治体等) が一体となって取組

(神戸市)

- 神戸港カーボンニュートラルポート (CNP) 推進協議会の設置 (R4. 6)
 - ・CNP形成に向けて、産学官 (民間企業・団体、学識有識者、兵庫県を含む自治体等) が連携し、検討を推進
- H2 Twin Cities 採択、グローバル港湾水素連合加入 (R4. 11)
 - ・クリーンエネルギー大臣会合水素イニシアティブ (CEM H2I) の下、水素の国際的なパートナーシップ形成を目指す「H2 Twin Cities」に英国・アバディーン市と神戸市の取組が採択され、加えて神戸港がグローバル港湾水素連合へ日本で初めて加入

(3) 今後の取組の方向性

- 水素社会の構築に向けた連携
 - ・大規模水素受入拠点を姫路港に誘致し、神戸港及び播磨臨海地域で進めるCNPの取組みを連携させ、兵庫県下一体となって水素社会の構築を進める。
 - ・「水素社会実装をめざす兵庫県自治体連絡協議会」を通して、県下自治体の連携の輪を拡大し、水素に関するシンポジウムの共同開催など、県民・市民等への機運醸成・理解促進に取り組む。
 - ・液化水素関連の産業振興を図るため、水素関連製品に必要な評価試験が迅速にできるよう、水素関連産業が集積する兵庫県に試験機関の誘致を目指す。
 - ・燃料電池を搭載したモビリティの普及に向けて、燃料電池バスや水素ステーションなどに対する積極的な財政支援の拡充を検討。

Ⅱ 豊かな海づくりへの取組(兵庫県)

1 栄養塩類管理計画の推進(令和4年10月21日策定)

(1) 現状・課題

- ・瀬戸内海での栄養塩類濃度の低下に対し、改正瀬戸内海環境保全特別措置法に基づいて計画的な栄養塩類供給を行うため、令和4年10月に他府県に先駆けて「兵庫県栄養塩類管理計画」を策定。
- ・今後は、栄養塩類供給に伴う水質の状況の検証を行うとともに、同計画に関する環境審議会答申の附帯意見に基づいて、① 栄養塩類等の県民の理解を深める取組の検討・実施や、② 栄養塩類増加措置実施者の追加、③ 新たな栄養塩類供給方策の調査・研究等に取り組み、豊かで美しい里海の再生を目指すことが必要。

(2) これまでの主な取組

① 県条例の見直し

- ・令和元年10月 「環境の保全と創造に関する条例」を改正し、瀬戸内海の海域における良好な水質を保全し、豊かな生態系を確保する上で望ましい、水質目標値(下限値 窒素:0.2mg/L、りん0.02mg/L)を設定。
- ・令和元年12月 「水質汚濁防止法第3条第3項の排水基準に関する条例」を改正し、播磨灘と大阪湾西部の沿岸域の下水道終末処理施設の規制緩和を実施。

② 播磨灘流域別下水道整備総合計画の見直し

- ・平成30年9月 全国で初めて全窒素の季節別の処理水質を設定するとともに、季節別運転の本運用を位置付け。

③ その他

- ・令和2年3月 陸域からの栄養塩類供給量を増加させるため、栄養塩類供給ガイドラインを作成し、工場・事業場での取組を促進。

(3) 今後の取組の方向性

① 県民意識の気運醸成

栄養塩類の現状や課題について普及啓発するため、フォーラムを開催等するとともに、県民意識調査を実施し、効果的な普及啓発方策を検討、実施する。

② 栄養塩類増加措置実施者の追加

総量規制対象の工場・事業場から、栄養塩類供給が可能な事業者を選定し協議する。

③ 栄養塩類供給方策についての調査・研究

大阪大学等の研究機関と連携して栄養塩類供給方策の定量的効果の解析・評価を進めるとともに、メタン発酵消化液を活用した栄養塩類の海域供給モデルの検討を行う。

④ 大阪湾の湾灘協議会の設置

瀬戸内海環境保全特別措置法第4条第2項に基づく湾灘協議会の設立を目指し、引き続き大阪府等と協議を進めていく。

2 藻場・干潟等の保全、再生、創出

(1) 現状・課題

- ・令和4年2月に瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく瀬戸内海環境保全基本計画（以下「基本計画」）が変更されたことを受け、平成28年に策定した「瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画」の改定作業を進めている。
- ・基本計画を踏まえ、栄養塩類の管理や藻場・干潟等の保全・再生・創出に加え、海洋プラスチックごみや気候変動など近年クローズアップされてきた課題への対応が求められており、さらなる藻場・干潟等の保全・再生・創出の促進が必要である。

(2) これまでの主な取組

「ひょうごの水辺魅力再発見！支援事業」として藻場・干潟等の保全、再生及び創出など地域団体等が行う実践活動等に助成。（上限：50万円）

(3) 今後の取組の方向性

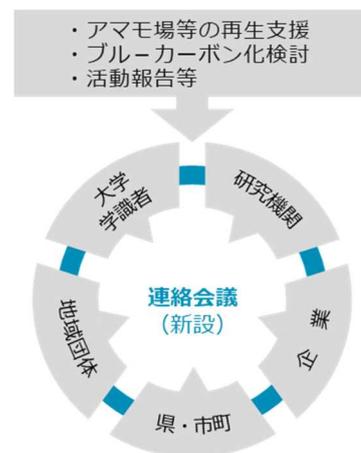
学識者、市民団体、事業者等による連絡会議を設置し、ひょうごの海を活用したノリ養殖やアマモ場等のブルーカーボンクレジット制度の構築検討を行う。



兵庫ののり養殖



アマモ場



【参考：神戸市における地域主体の取組み】

ブルーカーボンを活用した港湾・沿岸域における環境価値を創出するものとして、神戸港の兵庫運河を対象に、兵庫漁業協同組合、兵庫運河を美しくする会、神戸市立浜山小学校、兵庫・水辺ネットワークが申請者となって、ブルーカーボンのオフセット制度であるJブルークレジット認証申請が行われた。ジャパンプルーエコノミー技術研究組合(JBE)より、1.1 t-CO₂ が認証され、15者の企業・団体と取引が行われた。※関西初

Ⅲ プラスチック対策の推進(兵庫県)

(1) 現状・課題

- ・2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、プラスチック資源循環システムの構築においてもカーボンニュートラルを意識する必要がある。
- ・ペットボトルは、いわゆる「ボトルtoボトル」の技術が進展し、県内でも東播磨2市2町や姫路市で取組を開始している。
- ・こうした取組はプラスチック製包装容器のリサイクル率向上につながることから、全県展開に向けた推進体制の構築や、小売事業者等の負担増に対しても、自治体と連携した取組が必要となる。
- ・また、海岸漂着ごみに占めるプラスチックの割合が高い現状がある。
- ・令和3年に瀬戸内海環境保全特別措置法が改正され、海洋プラスチックごみを含む漂流ごみ等の発生抑制が国・地方公共団体の責務として規定された。
- ・プラスチック散乱ごみの実態や海洋プラスチック汚染問題を広く県民に周知・啓発する重要性が高まっており、海域でのマイクロプラスチックの実態把握が必要である。

(2) これまでの主な取組

3R+Renewable（ハイマス化、再生材利用等）を推進すべく、県、市町、事業者等で構成する「ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアム」において、プラスチックの資源循環促進方策の具現化に向けた取組を展開。

観光やスポーツ等の異分野業種や市町、リサイクラー等と連携し、以下の通りプラスチック資源循環促進方策の具現化に取り組んでいる。

- ・城崎温泉旅館でのプラスチック使用削減・生分解性プラスチックの利用促進、(株)カネカや(株)ダイセルの生分解性プラスチックの利用促進など
- ・食品トレー・透明パック容器の店頭回収促進など水平リサイクルの促進
- ・市町が回収する製品プラスチックの効率的な資源循環
- ・民間企業と連携し、ごみ拾いSNSピリカを活用した清掃活動など
- ・民間企業と連携し、海洋ごみ問題に取り組んでいる県立尼崎小田高等学校による砂浜、海水、河川水でのマイクロプラスチック調査の実施を支援

(3) 今後の取組の方向性

ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアムのさらなる展開

- ・プラスチックの使用削減などの促進
- ・水平リサイクルの促進
- ・市町が回収する製品プラスチックの効率的な資源循環
- ・県民の行動変容の促進
- ・大阪湾・播磨灘におけるマイクロプラスチックの現状を調査・分析し、発生抑制対策の検討や県民への普及啓発に活用

IV 持続可能な農業の推進(兵庫県・神戸市)

1 環境に配慮した持続的な農業の推進 (神戸市)

(1) 現状・課題

- ・農林水産省が令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに目指す姿として、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減や有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大することを掲げている。一方、市における有機農業の取組面積は0.4%となっている。
- ・これまで、市では、減農薬・減化学肥料で栽培される神戸産の野菜を「こうべ旬菜」として認定し、環境に配慮した農産物の生産拡大と市民への供給を行っており、この取組みをさらに広げていく必要がある。
- ・また、資源循環の取組みとして、下水から回収し、「こうべハーベスト」肥料として利用される「こうべ再生リン」については、生産能力は年間130トンに対し、使用実績は年間約25トン（令和3年度）となっており、肥料としてさらなる利活用を進めていく必要がある。

(2) これまでの主な取組

- ・これまで、市では、環境に配慮した農業の推進として、有機農業の拡大、環境負荷軽減につながる葉物野菜の出荷用通いコンテナの導入、こうべ版GAPの取得促進のために必要な機械、設備などの導入を支援してきた。
- ・また、令和4年6月補正予算において、新規農業者を含む市内農業者・集落営農組織、農福連携事業に取り組む法人等に対して、園芸用及び水稲用の「こうべハーベスト」を提供し、「こうべ再生リン」の利用促進を図るとともに、堆肥の導入を支援するなど、地域循環となる耕畜連携を推進している。

(3) 今後の取組の方向性

- ・循環型農業を推進するため、「こうべハーベスト」肥料や堆肥の利用を拡大することで、「こうべ旬菜」の取組みを多品目に広げていく。また、有機農業の拡大に向けた体制づくりとして、みどりの食料システム戦略推進交付金を活用し、有機農業実施計画の策定（オーガニックビレッジ宣言）に取り組む。
- ・輸入原料に依存する化学肥料が高騰しているため、「こうべ再生リン」を活用した肥料の利用の拡大に向け、様々な品種に対応した再生リン使用の肥料を開発していく。
- ・堆肥のペレット化施設の設置による純国産肥料の開発・普及のため、ペレット化堆肥にこうべ再生リンや有機質肥料を添加した肥料の製造を検討し、肥料高騰に対応するとともに、循環型農業の構築に貢献する。

2 環境創造型農業の推進（兵庫県）

（1）現状・課題

- ・化学肥料は、原料の多くを海外に依存しており、国際情勢の影響を強く受ける。現在、世界的な食料用穀物需要の増加や新型コロナウイルス感染症の流行、ウクライナ危機、円安などにより、化学肥料価格が高騰している。
- ・県では、これまでから、堆肥等の有機質資材による土づくりを基本に、化学肥料及び化学合成農薬の使用量低減を進める環境創造型農業を推進しており、より一層拡大する必要がある。

（2）これまでの主な取組

- ・県は、平成4年度に「環境創造型農業推進方針」を策定し、化学肥料や化学合成農薬の低減を図る環境創造型農業を本県農業の基本として推進している。
- ・平成21年以降、「環境創造型農業推進計画」を策定し、計画的に環境創造型農業及び有機農業を推進している。
- ・化学肥料の価格高騰に対しては、国事業を活用し、兵庫県農業活性化協議会を事業主体とした肥料価格高騰対策事業により価格高騰分の7割の補填を支援する。

（3）今後の取組の方向性

- ・近年、本県の環境創造型農業及び有機農業の取組面積が伸び悩んでいることから、今後新たに検討会を設置し、有機農業を含む環境創造型農業の取組強化のための具体的方策を検討する。
- ・肥料価格高騰対策については、地域資源である家畜ふん堆肥の有効活用に向けた、耕畜連携を一層推進する。
- ・神戸市が取り組まれる国庫交付金を活用した有機農業実施計画の策定（オーガニックビレッジ宣言）については、農業改良普及センターによる有機農業の技術指導等を通じて支援を行う。
- ・こうべ再生リンを活用した肥料の利用拡大については、化成肥料となるため有機農業への利用は困難と認識しているが、農業改良普及センター等での実証ほの設置等で他地域への利用拡大に協力可能である。
- ・堆肥のペレット化施設の設置については、国庫事業の活用を支援する。

(協議事項6) 神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会

インクルーシブなまちづくりや、パラスポーツの普及・発展に資する本大会を県市一体となって成功させ、大会の開催効果を広く地域に還元するため、今後の取組の方向性等を協議する。

(神戸市)

(1) 現状・課題

- ・大会主催者である国際パラリンピック委員会 (IPC) /世界パラ陸上競技連盟 (WPA) により、2024 年 5 月の開催が決定。本大会は、2024 年 8 月に開催されるパリ 2024 パラリンピック競技大会の最終選考会として重要な意義も持つ大会となる。
- ・組織委員会は、1 年半後の大会を、より充実したものとするため、基本理念を実現するための「5つの柱」を設定した。大会を成功裏に運営するとともに、大会開催を契機としたレガシーの創出に向けて、県市が一体となって準備を進めていく必要がある。

大会基本理念

TSUNAGERU つなげる - パラリンピック・ムーブメントの継承とパラスポーツの振興 -

HIROGERU ひろげる - 国際親善の促進 -

SUSUMERU すずめる - インクルーシブな社会の実現 -

基本理念の実現に向けた5つの柱

選手の活躍を引き出す最高の舞台の実現

様々な支え手の力を結集した大会の運営

パラスポーツを通じた障害や多様性への理解促進

持続可能性への最大限の配慮

世界に向けた兵庫・神戸の魅力発信

(2) これまでの主な取組

- 平成 30 年 12 月 立候補申請
- 平成 31 年 4 月 開催都市決定
- 令和元年 9 月 組織委員会設立
- 令和 2 年 2 月 開催合意書締結
- 令和 3 年 12 月 大会再延期の発表
- 令和 4 年 4 月 兵庫県から組織委員会事務局 (神戸市) に職員を派遣
- 令和 4 年 5 月 開催新日程の決定 (2024. 5. 17~5. 25)

(3) 今後の取組の方向性

- ・大会開催に向けた支援や機運醸成に向けた広報など県のご協力をいただき、大会の成功につなげる。
- ・県内子供たちによるパラアスリートとの交流等を推進し、障害や多様性に対する理解を深め、共生社会の実現を図っていく。
- ・大会を契機に世界に向けて兵庫・神戸の魅力を発信するとともに、大会に参加する国内外の選手・関係者ならびに観客が滞在を楽しめるよう、県市が協力しておもてなしの充実に取り組む。